

「安全報告書(2007)」【平成 18 年度】

株式会社 札幌リゾート開発公社

安 全 報 告 (2007年)

当社のスカイキャビン・リフトをご利用いただき有難う御座います。

当社は、経営理念の第一に安全運行を掲げ、安全が最大のサービスを合言葉に、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告は、鉄道事業法に基づき、安全確保のための取組みの実態、その他安全に関する情報について安全報告として公表いたします。

平成 19 年 9 月 10 日

株式会社 札幌リゾート開発公社

定山溪高原 札幌国際スキー場

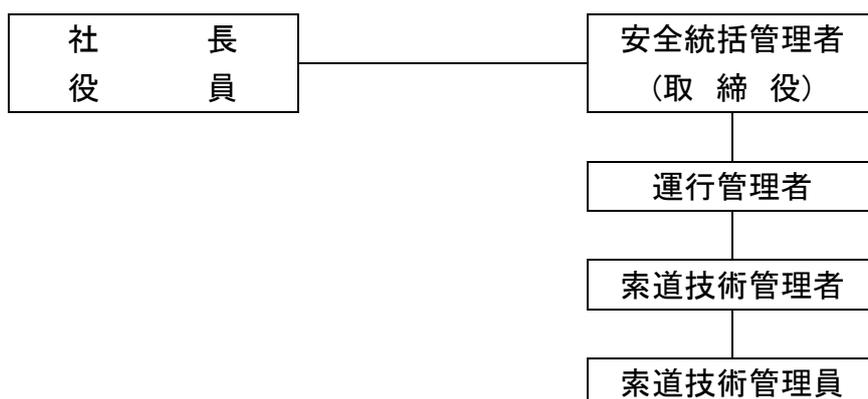
(1) 輸送の安全を確保するための方針

- 1 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を次項に定め、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直します。
- 2 社長、役員及び社員(社員に準じるものを含む)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとします。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 輸送の安全の確保に関する組織体制

- 1 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
- 2 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理

- の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めます。
- 3 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性な観点から検証を行わせます。
 - 4 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行います。
 - 5 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重します。
 - 6 社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を、社員等に周知し、徹底します。
 - 7 当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。



- ① 安全統括管理者…索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
- ② 運行管理者…安全統括管理者の業務を補佐します。
- ③ 索道技術管理者…安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理します。
- ④ 索道技術管理員…索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補佐します。

(3) 輸送の安全の確保に関する取組み

- 1 緊急時の対応として、シーズン営業開始前にスカイキャビン・リフ

トの救助訓練・予備原動機の操作訓練を実施し万全の体制を整えています。

- 2 平成18年夏季にスカイキャビン・リフトの整備を行いました。
(主な整備は下記のとおり)
 - ① スカイキャビン8・第3第4リフト緊張装置オーバーホール
 - ② スカイキャビン8支柱塗装
 - ③ スカイキャビン・リフト索輪交換
 - ④ リフト握索機オーバーホール
 - ⑤ リフトブレーキ油圧ユニットオーバーホール
- 3 運輸局の開催する研修会に積極的に参加して安全意識の向上に努めています。
- 4 索道メーカーの実施する技術研修会に参加して、技術の向上に努めています。
- 5 シーズン営業開始前に全従業員を対象にした社内研修を行っています。
- 6 毎日始業点検、試運転を実施し安全を確認してから営業運転を行っています。
また、関係法令及び「整備細則」に基づいて定期検査を行っています。
- 7 乗降場では、声掛けを行い、お客様の安全をサポートします。
- 8 朝礼・終礼等で、天候・風の情報・お客様の情報を周知徹底し安全運行に努めます。
- 9 運輸局・索道協会からの事故等の情報は全従業員に通達し安全意識の向上に努めています。

(4) 索道事故及びインシデントについて

- 1 索道事故の発生状況
 - ① 故等種類 搬器落下事故
 - ② 生日時 平成19年1月21日(日)11時05分頃
 - ③ 所 スカイキャビン6山頂駅停留場
 - ④ 傷者数 なし
 - ⑤ 故概要 山頂停留所降り場にて、乗客のスキー板がボックスから抜けなかったため非常停止を行った。処理後に運転を再開した際、監視員が、場内に到着した搬器を出発側に移動させるための押送装置を運転しなかった為、後続の到着搬器が場内に渋滞し、回送

部で3台がレールから外れ、うち1台が床面に落下した。

- ⑥ 原因 山頂監視員及び乗客係の運転操作ミス。
- ⑦ 再発防止 索道担当者全員に対し、索道起動時における機械装置の動作状況の目視確認を徹底するよう、再指導を行った。索道関係短期従業員に対し、異常時・緊急時における速やかな停止処置について再指導を行った。運転再開時におけるマニュアルを整備し、運転室及び監視室等に掲示した。

お詫び この事故によりお客様に多大なるご迷惑をおかけいたしました事を深くお詫び申し上げます。今後このような事故を再発させないよう全社を挙げて安全運行に努める所存です。

- 2 インシデント(事故の兆候)の発生状況
インシデントの発生はありませんでした。

参考:事故等の種類

- 1. 索条切断……索条の素線の全部又は1部が切損した場合
- 2. 搬器落下……搬器が落下した場合
- 3. 搬器衝突……搬器が他の搬器又は工作物に衝突若しくは接触した場合
- 4. 搬器火災……搬器に火災が生じた場合
- 5. 人身障害……索道の運転により人に死傷を生じた場合
- 6. インシデント……索道事故等が発生する恐れがある場合

来シーズンは無事故を目指し、安全管理と機械整備に努め、安全で楽しいスキー場を提供すべく全社一丸となって努力する所存です。

※お客様へのお願い……スキー場のルールとマナーを守りましょう

※この報告書についてのお問い合わせは……(株)札幌リゾート開発公社

電話 011-598-4511